

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月26日
【発行者名】	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉浦 和也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル
【事務連絡者氏名】	小林 徹也
【電話番号】	03（5208）5947
【届出の対象とした募集（売出）内 国投資信託受益証券に係るファン ドの名称】	パインブリッジ豪州バンク・キャピタル証券 ファンド 2013-09
【届出の対象とした募集（売出）内 国投資信託受益証券の金額】	100億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当なし

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年8月2日付をもって提出した有価証券届出書（平成25年8月19日付の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み、以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部について訂正すべき事項が生じたため、本訂正届出書によりこれを訂正するものです。

2. 【訂正内容】

原届出書の該当事項を次の内容に訂正します。

下線部__が訂正箇所を示します。

第三部【委託会社等の情報】

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

2) 「販売会社」

[訂正前]

名称及び資本金の額（平成25年3月末日現在）

- a. 株式会社東京スター銀行 26,000百万円
- b. 株式会社岩手銀行 12,089百万円
- c. 株式会社香川銀行 12,014百万円

株式会社岩手銀行および株式会社香川銀行は、平成25年9月2日より当ファンドの取扱いを開始いたします。

事業の内容

- a. ~ c. 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

[訂正後]

名称及び資本金の額（平成25年3月末日現在）

- a. 株式会社東京スター銀行 26,000百万円
- b. 株式会社岩手銀行 12,089百万円
- c. 株式会社香川銀行 12,014百万円
- d. 株式会社千葉銀行 145,069百万円

株式会社岩手銀行、株式会社香川銀行および株式会社千葉銀行は、平成25年9月2日より当ファンドの取扱いを開始いたします。

事業の内容

- a. ~ d. 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。